

『災害危険区域の設定に係る地区説明会』の開催結果について

■ 開催日：平成 24 年 11 月 26 日（月）～平成 25 年 1 月 10 日（木）

■ 開催地区：市内 13 地区

（開催順：盛、立根、日頃市、赤崎、大船渡①、大船渡②、末崎①、末崎②、越喜来、猪川、吉浜、綾里、蛸ノ浦）

■ 内 容

災害危険区域を設定するにあたり、再度実施した津波浸水想定区域のシミュレーションの結果や災害危険区域設定の考え方を説明し、各地区住民（自由参加）から広く意見、提言等をいただいた。

■ 実施状況（開催時間：19:00～21:00）

実施日	地区	会 場	参加者数
(H24) 11 月 26 日(月)	盛	カメラホール	55 人
11 月 27 日(火)	立 根	立根生活改善センター	19 人
11 月 28 日(水)	日 頃 市	日頃市地区コミュニティセンター	35 人
12 月 3 日(月)	赤 崎	漁村センター	135 人
12 月 5 日(水)	大船渡①	大船渡地区公民館	47 人
12 月 6 日(木)	大船渡②	大船渡地区公民館	31 人
12 月 10 日(月)	末 崎 ①	碁石地区コミュニティセンター	46 人
12 月 11 日(火)	末 崎 ②	ふるさとセンター	104 人
12 月 14 日(金)	越 喜 来	越喜来中学校体育館	45 人
12 月 19 日(水)	猪 川	猪川地区公民館	17 人
12 月 20 日(木)	吉 浜	吉浜地区拠点センター	12 人
12 月 21 日(金)	綾 里	綾里地区コミュニティ施設	30 人
(H25) 1 月 10 日(木)	蛸 ノ 浦	蛸ノ浦漁村厚生施設	34 人
合 計			610 人

※対象地域 大船渡①…富沢一区、富沢二区、地ノ森一区、地ノ森二区、雇用促進住宅、赤沢団地、赤沢、上山、中央通、台町、茶屋前、南町、明土、屋敷、県立病院合同公舎、地ノ森住宅、山馬越住宅
 大船渡②…大船渡①以外の大船渡地区
 末 崎①…中井、西館、泊里、碁石、三十刈、山根
 末 崎②…末崎①以外の末崎地区

1 盛地区の結果概要（11/26(月) 於：カメラホール、参加者数：55人）

(1) 津波浸水想定区域のシミュレーション結果に関する意見・提言

① 盛川の堤防の嵩上げに関する事項

- ・ 3.11 津波では、盛川への遡上により権現堂橋上流まで浸水しており、中井大橋付近より氾濫して被害が生じたことから、同橋付近まで嵩上げしてほしい。
- ・ 今後、どのような震災が発生するかわからない。今回、中井大橋付近であふれたことは事実なので、減災するよう嵩上げすることが必要と思う。

② 防潮堤や湾口防波堤に関する事項

- ・ 防潮堤や湾口防波堤で津波から守られるかということに不安がある。湾口防波堤、防潮堤の強度について説明してほしい。
- ・ 避難することを議論する前に、どうすれば安心な設計になるかという話をしなければならない。
- ・ 防潮堤の劣化への対応について教えてほしい。
- ・ 今回築造する湾口防波堤は、どの程度波の高さを減じることができるか。
- ・ 盛川の河口への水門設置は検討しないのか。（後ノ入川には水門を設置しないのか。）
- ・ 完成予定時期を教えてほしい。
- ・ 盛川の防潮堤の壊れ方をみると、深いところまで割れている。基礎から復旧する必要があるだろう。「T字」よりも「ハの字」の方がよいという意見もあるが、どのように検討しているのか。

③ シミュレーション条件等に関する事項

- ・ 津波浸水シミュレーションでは明治三陸津波を基準にし、災害危険区域の設定では 3.11 津波を基準にするのはなぜか。どちらかに一本化すべきではないか。

(2) 災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言

① 建築規制に関する事項

- ・ 第2種区域-Cは、3.11 津波で浸水したところが含まれるということだが、盛町付近は、地階に居室を設置できないということか。

(3) その他

- ・ 田茂山地区とみどり町が災害危険区域に設定されるが、今後どのような地域の姿を目指しているのか。
- ・ 簡単に住宅再建というが、なかなかできない。
- ・ 夜間、暗闇を避難する際、国道の横断は非常に危険であることから、横断歩道橋を整備してほしい。防潮堤が完成する前の避難対策が必要である。
- ・ 津波が発生した際に、漂流物が流れ出さないような対策が必要である。
- ・ 防災集団移転促進事業のスケジュールを教えてほしい。地域によって被害の程度に差があることから、国の事業に参加できない被災者も高台に移転できるような対策を講じてほしい。



2 立根地区の結果概要（11/27（火）於：立根生活改善センター、参加者数：19人）

（1）津波浸水想定区域のシミュレーション結果に関する意見・提言

① 防潮堤や湾口防波堤に関する事項

- ・ 湾口防波堤と防潮堤のイメージの違いを教えてください。
- ・ 津波が防潮堤をまわり込んだ際に発生する渦には破壊力があるが、今回のシミュレーションでは考慮されているのか。

② シミュレーション条件等に関する事項

- ・ 浸水の深さは、現在の土地の高さに応じたものか。盛土する場所（大船渡駅周辺など）は、いつ頃決めるのか。

（2）災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言

① 災害危険区域の設定に関する事項

- ・ 災害危険区域設定の浸水想定区域の浸水の深さは、何を基準面としているのか。
- ・ 第2種区域に住んでいる方には、危険性や避難の重要性を周知するとともに、情報を公開したほうがよい。
- ・ 「災害危険区域の設定イメージ」に記載されている緑の箱状のものと赤い屋根の建物の違いを教えてください。
- ・ 「災害危険区域設定イメージ」の中で、例えば大船渡魚市場前やマイヤ前はどこに該当するのか。具体的な例を示したほうがわかりやすい。
- ・ 浸水想定区域図では想定浸水深 2m 以上は赤で着色されているが、この区域が災害危険区域の第1種区域という理解でよいのか。
- ・ 災害危険区域の設定について、高さが全体的に低いのではないか。盛川、立根川及び須崎川の堤防では津波は防げない。また、温暖化で海面が上昇していることから、次に発生する大地震では、立根町や日頃市町にまで津波が来襲するのではないかと心配している。高い場所に集団で移転し、新たなまちづくりをして後世に残すほうがよい。
- ・ 災害危険区域の設定時期はいつ頃か教えてください。

② 建築規制に関する事項

- ・ 第1種区域に工場が建設される可能性はあるのか。第1種区域に建設される構造物の制限は、想定しているのか。少量の浸水であっても、漂流物によって家が破壊される懸念がある。
- ・ 建物の基礎上端の高さが道路から何 m 以上とされているが、道路のどの部分からの高さなのか。

（3）その他

- ・ 説明会の議事録を作成して、地区住民に配布することはできないか。
- ・ 他地区でどのような質問が出されたのか参考にしたい。補足資料として、これまでの説明会の質問・回答を配布してほしい。
- ・ 市のまちづくりにおいて、立根地区がどのような役割を担うのか考えてほしい。それによって地域の特徴にあった予算の使い方ができるのではないか。現在は、地域ごとの特徴がわからないまま、自主的に取り組むしかない。



3 日頃市地区の結果概要（11/28(水) 於：日頃市地区コミュニティセンター、参加者数：35人）

(1) 津波浸水想定区域のシミュレーション結果に関する意見・提言

※ 津波浸水想定区域のシミュレーション結果に関する意見・提言は、特になし。

(2) 災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言

① 災害危険区域の設定に関する事項

- ・ 災害危険区域の浸水の深さは、どこを基準にした高さなのか。茶屋前埠頭は、満潮位でどの程度の潮位なのか教えてほしい。

② 建築規制に関する事項

- ・ 災害危険区域内でも建築可能な場合の条件として、道路から建築物の基礎上端までの高さがあるが、道路のどの部分を基準に設定しているのか。
- ・ 災害危険区域内で、すでに住宅を修復している場合、移転に関する補助があるのか。
- ・ 防波堤や防潮堤が完成する前に家を建てられるのか。

(3) その他

- ・ 3.11 津波の高さがどれほどのものか、電柱やガードレール、石垣等に表示し、記憶に残す手立てを講じてほしい。
- ・ 県道は嵩上げされたが、満潮時には車が塩水に浸かることから、今以上に嵩上げしてほしい。
- ・ 夏まつり・花火大会の際、県内陸部から訪れた人が平地に車を停めていたら、海水に浸かってしまったという話も聞く。イベント時には、満潮時にどこまで浸水するかという情報を伝えるべきではないか。
- ・ 防潮堤や湾口防波堤が完成する前に津波が来襲した場合、どのように対応すべきか教えてほしい。
- ・ 他市町村に避難している被災者に対し、広報紙等による情報提供を行ってほしい。



4 赤崎地区の結果概要（12/3(月) 於：漁村センター、参加者数：135人）

(1) 津波浸水想定区域のシミュレーション結果に関する意見・提言

① 防潮堤や湾口防波堤に関する事項

- ・ 湾口防波堤をつくることによって、津波が何mに抑えられるのか。明治三陸地震津波の6.2mが、どの位低くなるのか。
- ・ 事業計画位置図における防災集団移転促進事業の永浜①と永浜②の間は、土地が低くなっており、今回の津波でも北側から津波が入ってきた。今回示された防潮堤でもその可能性があるため、道路を二線堤化する等対策を検討してほしい。
- ・ 山口地域の埋め立て側に防潮堤を設ける予定となっているが、鋼管杭で液状化等に対する強度は大丈夫なのか教えてほしい。
- ・ 野々田埠頭にある鋼管杭の耐用年数は50年と聞いているが、防潮堤の維持管理はどのように考えているのか。
- ・ なぜ、湾口防波堤の高さは東日本大震災対応ではなく、明治三陸地震津波が基準となっているのか教えてほしい。
- ・ 予算は、いくらでもかけられるのではないかと。住民の希望どおりに設置してほしい。

② シミュレーション条件等に関する事項

- ・ シミュレーション結果の精度を教えてください。

(2) 災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言

① 災害危険区域の設定に関する事項

- ・ 吉浜地区をモデルとした災害危険区域の設定を提案したい。防潮堤の高さを調節したところで必ず津波は来襲するので、私たちの子孫に今回の震災のような悲しいおもいをさせないように、30～50年後を見据えたまちづくりをしなければならない。
- ・ 災害危険区域の設定を厳しくし、人命を守る、後世につらいおもいをさせないことに重点を置いてほしい。
- ・ 「災害危険区域」という名称はイメージがよくないので、別の名称を検討してほしい。

② 建築規制に関する事項

- ・ 災害危険区域内の既存建築物に対しては、どのような規制になるのか教えてください。

(3) その他

- ・ 浸水域を自然に戻し、再生可能エネルギー関連の施設整備等経済基盤をしっかりとさせる、雇用を生み出す施策を実施してほしい。
- ・ 3.11津波の浸水域は、三陸鉄道南リアス線より海側を約15m嵩上げし、企業誘致を進めてほしい。
- ・ 新設の県道ルート設定にあつての考え方を教えてください。
- ・ 赤崎地区は、幹線道路が1本しかなくて不便であることから、佐野地域に抜ける道路の検討をお願いしたい。
- ・ 県道の高さはどのくらいになるのか。また、今後、ルートの変更はあり得るのか。
- ・ 県道の高さが約20mとすると、後ノ入、大洞の取付道路はつながらないのではないかと。
- ・ 高台移転事業をより速く進めてほしい。現在の進捗状況はどうなっているのか。

- 各地区の復興委員会には、それぞれ復興に関する要望がある。よりよい環境となることを目指し、あきらめることなく、慣れることなく進んでいきたい。
- 大船渡駅付近に拠点施設の整備を考えているようだが、もっと安全な場所を選ぶべきである。大船渡市の中心が大船渡町でなくてもよいのではないか。被災していない地区を活用すべきである。
- 市職員のマンパワーは足りているのか。現職員の給料を引き下げて、被災者を正職員にすればよいのではないか。きめ細かく、かつ、迅速に復旧・復興が進む。職員をもっと被災地又は土地確保交渉に向わせる等すれば、被災者の立場を踏まえた環境づくりができる。
- 市内の被災していない方からの支援がほしい。市から、そうした方へアピールすべきである。



5 大船渡地区①の結果概要（12/5（水）於：大船渡地区公民館、参加者数：47人）

（1）津波浸水想定区域のシミュレーション結果に関する意見・提言

① 防潮堤や湾口防波堤に関する事項

- ・ 防潮堤の完成後に浸水区域が決まるということだが、今後の防潮堤の整備計画・予定を教えてください。

② 河川の水門に関する事項

- ・ 盛川に水門を設ける予定があるのか。水門を設けない場合、道路等を嵩上げて安全を確保する予定はあるのか。
- ・ 須崎川を20m 拡幅するようだが、水門は設置するのか。

③ シミュレーション条件等に関する事項

- ・ 市広報紙のよるシミュレーション結果には、復興計画策定時の浸水想定区域を示す黄色の線が記載されていないが、地区説明会の資料にはある。どのような意味があるのか教えてください。

（2）災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言

① 災害危険区域の設定に関する事項

- ・ 災害危険区域の設定は、いつ頃を予定しているのか。
- ・ 家の建築や事業の再開等を考えるためにも、区域設定の時期について、早ければいつ頃、遅ければいつ頃なのか聞きたい。
- ・ 第2種区域のA・B・Cの区域が、それぞれどの地区を指しているのかわからない。どの道路からなのかわかるように表示してほしい。可能であれば、地域で区分してほしい。

（3）その他

- ・ 説明会に参加できない人のため、市広報紙に地区説明会と同様の資料を掲載すべきと考える。
- ・ 台町は、土地区画整理事業で盛土する予定の地域である。盛土はいつ頃終了するのか、また、盛土によって安全な土地・場所になるのか教えてください。



6 大船渡地区②の結果概要（12/6(木) 於：大船渡地区公民館、参加者数：31人）

(1) 津波浸水想定区域のシミュレーション結果に関する意見・提言

① 防潮堤や湾口防波堤に関する事項

- ・ 下船渡地域の丸森境は、地震の影響で地盤沈下しているほか、波の音がうるさい場所であることから、防潮堤が完成するまでの間、波消しブロック等を整備してほしい。

② シミュレーション条件等に関する事項

- ・ 大船渡魚市場～下船渡間は 7.5m の防潮堤で浸水を抑えることが可能で、一方、それより北の大船渡地域は 2m 以上の浸水区域が発生するという予想であるが、浸水は防潮堤を乗り越えて生じるものであり、大船渡湾全体の海面が上昇するのであるから、7.5m の防潮堤を整備する地域は、どの場所でも同じように越水・浸水してしまうのではないか。
- ・ 津波による漂流物を考慮したシミュレーションを行っているのか。

(2) 災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言

※ 災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言は、特になし。

(3) その他

- ・ 国道の嵩上げが完了するのはいつか。JR より海側の地域において、道路の嵩上げが完了し、道路の高さを基準として建築が可能となる時期を教えてください。
- ・ 避難道路の整備計画はどうなっているのか。避難道路の整備に関して要望書を提出しているが、どのような状況か教えてください。
- ・ 横断陸橋は、大船渡小学校と北小学校付近にしかない。加茂神社の交差点は、交通量が多く、災害時に停電で信号機が稼働しなくなると、車両が混雑し、歩行者が道路横断できなくなる。今回の震災でもそのような状態となったことから、横断陸橋を整備してほしい。



7 末崎地区①の結果概要（12/10(月) 於：碁石地区コミュニティセンター、参加者数：46人）

(1) 津波浸水想定区域のシミュレーション結果に関する意見・提言

① 防潮堤や湾口防波堤に関する事項

- ・ 門之浜の防潮堤の整備計画について教えてほしい。
- ・ 防潮堤に関する住民説明会の開催時期はいつ頃か。

② シミュレーション条件等に関する事項

- ・ 泊里地域のシミュレーション結果は、復興計画策定時のものとだいぶ違う。条件設定がどのように変わったのか教えてほしい。
- ・ 津波浸水想定区域図の黄色い線・復興計画策定時のラインとは何か。青色の着色エリアより外側は浸水しないと理解してよいのか。

(2) 災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言

① 災害危険区域の設定に関する事項

- ・ 災害危険区域関係資料の「用語の解説」*6：「浸水想定区域が、3.11 津波浸水区域より大きい場合は、浸水想定区域とします。」の意味を教えてほしい。
- ・ 災害危険区域として指定される時期は、防潮堤の完成後になるのか。
- ・ 私たちは集団移転を検討している。私の土地は第2種区域-Cで、ほとんど規制条件なく住宅を建てられる区域となっている。集団移転を計画しなくてもよかったのか、という気持ちがある。
- ・ 集落がまとまって移転することを目指して頑張って取り組んできた。このような災害危険区域の説明を受けると、市役所内で横の連携をとっているのか疑問である。

② 建築規制に関する事項

- ・ 細浦地域や小細浦地域は、浸水想定区域の着色がないので、実質的な建築制限はないと思われるが、第2種区域-Cのエリアは、公民館（避難所）や消防屯所等も建築可能と理解してよいのか。
- ・ すでに家を修繕して居住している場合の規制はどうなるのか。

(3) その他

- ・ 被災した土地を買い取ると聞いているが、その土地はどのように活用するのか。
- ・ 移転先の候補地が農振農用地になっているため、移転を断念した。また、現在検討している候補地は、県道バイパスの計画区域にかかっているようだ。



8 末崎地区②の結果概要（12/11(火) 於：ふるさとセンター、参加者数：104人）

(1) 津波浸水想定区域のシミュレーション結果に関する意見・提言

① 防潮堤や湾口防波堤に関する事項

- ・ 防潮堤の整備については検討中とのことであるが、修繕時期を教えてください。
- ・ 湾口防波堤の復旧工事着工前に防潮堤を整備すべきではないのか。
- ・ 防潮堤の高さが30cm高くなるということだが、どのような構造になるのか教えてください。

(2) 災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言

① 災害危険区域の設定に関する事項

- ・ 細浦地域は、全地域住宅が建築可能という設定になっているが、住宅が建築可能な場所なのに、なぜ高台移転をしなければならないのか。状況が進展しない中で、自力で移転した人もいる。集団移転に参加しなくても、その地域は（建築ができない）災害危険区域になると聞いていた。今になってどんでん返しされては困る。
- ・ 災害危険区域の第1種区域以外のエリアについては、一定の条件を満たせば建築可能、厳しい建築制限がないということになれば、高台移転の必要性が低くなるのではないのか。

② 建築規制に関する事項

- ・ 社会福祉施設、学校及び医療施設を区別して規制しているが、高齢者が増加している中、病院等は建築不可能であるが高齢者が居住する住宅は可能とした理由を教えてください。

(3) その他

- ・ 事業計画位置図において、大田地域の道路（2線堤機能を有する道路）は「検討中」とされているが、いつ頃決定される予定なのか教えてください。
- ・ 発災当初、浸水した地域の土地を市が買い上げると言っていたと記憶しているが、どうなっているのか。
- ・ 防災集団移転促進事業に参加する人だけの土地を買い上げるとするのは、個人的に早く再建しなければならない人を切り捨ててしまうことになり、不公平ではないか。
- ・ 復興計画策定時の土地利用方針図で、浸水想定区域として網掛けになっているところは買い上げるということだった。浸水想定区域が狭くなったのは、当初の話と違う。振り出しに戻ったように感じる。
- ・ 移転者の半数以上が防災集団移転促進事業に参加すれば、浸水域の住宅地を買い取るというが、他市町村に移転する方やアパートを借りる人もいるため、5割以上が参加するとはかぎらない。そのような不公平なことではないのではないか。
- ・ 集団移転の跡地が、歯抜けの状況になった場合、市はどのような事業を実施する予定なのか教えてください。
- ・ 自分の農地を転用して住宅地とするために市役所に相談したが、確実に家を建てることを示す建築設計ができていないと受け付けないと言われた。また、(何らかの理由で)3年ほど待たなければならないということであった。なぜそのように家の設計図まで提出しなければならないのか、理解できない。



9 越喜来地区の結果概要（12/14（金） 於：越喜来中学校体育館、参加者数：45人）

(1) 津波浸水想定区域のシミュレーション結果に関する意見・提言

① シミュレーション条件等に関する事項

- ・ シミュレーションの前提条件として想定している震源は、「宮城県の鮎川沖付近」か。
- ・ 震源想定個所が岩手県に近い場所になった場合、シミュレーションの浸水区域はどのように変わるのか。浸水区域が変わった場合、市としてどのように考えているか。
- ・ 本日示された津波浸水想定区域図は、震災後の現在の地形を前提条件としているということだったが、浸水想定区域が震災前の地形図に示されているのは不合理ではないか。
- ・ 海岸線がかなり変化しているが、これはどのように取り扱われているのか。

(2) 災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言

※ 災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言は、特になし。

(3) その他

- ・ 災害危険区域として指定した土地は、今後どのようなかたちで、どのような方法で利用するのか。
- ・ 災害危険区域に指定された土地の活用について検討中なのか、あるいはまだ検討していないのか明確に教えてほしい。
- ・ 復興計画付属資料である崎浜地域の土地利用方針図では、防潮堤に向かって逆U字型の道路整備を計画していたが、どのように検討しているのか。
- ・ 崎浜地域の防潮堤の近くにある定置網の倉庫、漁協の支所等も高台に移転しなければならないと思っているが、逆U字型の道路の高さがわからないため、移転計画を立てられない。できるだけ早めに計画を周知してほしい。
- ・ 高台移転に参加する人の住宅地は買い上げるが、農地は対象外になると聞いた。これでは、浸水域に虫食い状に住めない土地だけが残し、将来の土地利用に支障をきたすのではないか。買うのであればすべて買ってほしい。浦浜地域の場合は、県道から海側は全域に住めないということなのであれば、全部の土地を買う方向で進めてほしい。
- ・ 先の何らかの説明会において、県道崎浜港線の山側は嵩上げするが、嵩上げの程度や区域は検討中ということであった。いつ頃決定されるのか教えてほしい。
- ・ 越喜来地区で行われる漁業集落防災機能強化事業は、大船渡市内でただ1カ所認められた事業である。測量等を実施すれば区域が確定すると思うが、その時には説明してほしい。



10 猪川地区の結果概要（12/19(水) 於：猪川地区公民館、参加者数：17人）

(1) 津波浸水想定区域のシミュレーション結果に関する意見・提言

① 防潮堤や湾口防波堤に関する事項

- ・ いつどの地域から防潮堤の工事がスタートし、最終工程はいつ頃になるのか。
- ・ 既存の防潮堤はどうするのか。壊してしまうのか。残存しているものは活用するのか。
- ・ 防潮堤の根幅はどのくらいになるのか。
- ・ 下船渡地域一帯の防潮堤の工事はいつ頃からになるのか。
- ・ 細浦漁港の周りは、すべて防潮堤で囲むことになるのか。

② シミュレーション条件等に関する事項

- ・ 浸水想定区域図の中で、JR細浦駅周辺は着色されていないが、浸水の心配はないということか。

(2) 災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言

① 災害危険区域の設定に関する事項

- ・ それぞれの地域において、土地所有者の意見を聴き、同意を得て、その後、市議会で条例を制定し、建築を制限する旨通知されるのが一般的だと思う。災害危険区域の設定については、どのような手続きがとられるのか。

② 建築規制に関する事項

- ・ 例えば、細浦地域では建物を建ててもよいということなのか。
- ・ 建築制限対象施設は示されているが、制限対象とならない施設についても例示してほしい。

(3) その他

- ・ 下船渡地域の防潮堤付近で働いている人達が、高台へ避難するための道路を整備してほしい。現在の道路は、車1台しか通れない状況で、かつ、行き止まりのため、避難路として不都合がある。
- ・ 轆轤石橋から下欠橋間の立根川左岸・堤防道路は、猪川小学校と第一中学校に応急仮設住宅があることなどから利用者が多いが、小・中学校に通学する生徒を含め、危険な交通状況にある。この道路を拡幅する計画はあるのか。
- ・ 轆轤石からの河川沿いの道路と盛川の河川堤防の道路は、市が県から借り受けて市道にしているということだが、通行量が多く幅員も狭い。拡幅について、地域から何度も市に要望しているが、県まで届いていないのではないかと。県としての考えを教えてください。
- ・ 河川沿いの道路の整備は、市からも県に要望しているが、平行線だということを感じた。中学生の自転車での通行も多く、地域としては危険と認識している。市が整備計画をつくり、県が補助金を拠出するといった仕組みはないのか。予算的に厳しい状況はわかるが、再検討してほしい。



11 吉浜地区の結果概要（12/20(木) 於：吉浜地区拠点センター、参加者数：12人）

(1) 津波浸水想定区域のシミュレーション結果に関する意見・提言

① シミュレーション条件等に関する事項

- ・ 県道沿いの山側の集落は、シミュレーション結果では0mから1mの浸水となっているが、県道を1m嵩上げすれば浸水しないことになるのか。
- ・ 根白地区のシミュレーションが示されていないが、シミュレーションを行っても浸水せず、被害も予想されないということか。
- ・ （被災前よりも）高い防潮堤を前提条件としたシミュレーションも行ったのか。

(2) 災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言

① 建築規制に関する事項

- ・ 平成25年3月に条例が制定されて災害危険区域が指定されると、当該地域で建築を行う場合には市の許可が必要となるのか。
- ・ 災害危険区域に指定されると、吉浜地区で建築する際にはだいぶ面倒になる。
- ・ 浸水想定区域内で改築等を行う場合にも建築確認申請が必要になるのか。

(3) その他

- ・ シミュレーションの設定条件のような津波が来襲した場合、住民はどのように対応すればよいのか。県道を1m嵩上げする必要があると思う。



12 綾里地区の結果概要（12/21（金） 於：綾里地区コミュニティ施設、参加者数：30人）

（1） 津波浸水想定区域のシミュレーション結果に関する意見・提言

① 防潮堤や湾口防波堤に関する事項

- ・ 現在の高さ 6m の防潮堤をコンクリートで嵩上げて復旧すると聞いているが、資料では「現在検討中」となっている。まだ確定ではないということか。
- ・ 防潮堤の高さ 14.1mは決定しているのか。
- ・ 今回の津波を体験し、防潮堤が 14mになったとしても、それを信頼していいのか。
- ・ これから整備する防潮堤の耐用年数を教えてほしい。
- ・ 高さ 14.1m の防潮堤で湾の周りを全部囲むと相当な高さになる。防潮堤は、高くすれば高くするほど安全になるということか。
- ・ 田浜地区は、今回の津波の際に防潮堤で引き潮がせき止められたため、（水が溜まって）プール状態になった。14.1m の防潮堤は綾里地区だけで、他の地区はこれよりも低いというが、なぜ他の地区はあえて低く計画したのか。防潮堤を低くした場合、14.1mと高くした場合のメリット・デメリットを説明してほしい。

② シミュレーション条件等に関する事項

- ・ 河川からの浸水はないのか。シミュレーションでは浸水しない結果であっても、実際に被災した住民は心配である。

（2） 災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言

① 建築規制に関する事項

- ・ 防潮堤を 14.1mの高さで整備すれば、被災した土地に住宅を建築することは可能になるのか。

（3） その他

- ・ 津波浸水シミュレーションでは浸水しない結果となっても、実際に浸水した区域の土地についての買い取り等はないのか。
- ・ 漁港が 70 cm～1m 地盤沈下している。漁港の嵩上げについて、水中部の壊れていないところもつくり直すと聞いているが、なぜなのか。
- ・ 漁港の背後地を高くして、船揚場を整備できないか。
- ・ 綾里地区はこれまで3度の津波に襲われ、その度に多くの住民の命が失われていることから、ハード面の強化ではなく、自然と共に生きて、どのような津波が来ても人命が失われることがないようにまちづくりを行わなければならない。浸水区域の土地の買い取りや高台移転等新しいまちづくりがなされるのではと期待していたが、ハード面の強化が主な計画に感じられる。今後は、高台移転中心で大船渡市のまちづくりを考えてほしい。
- ・ 宮野地区で災害公営住宅の建設が予定されているが、建設予定地までの道路幅員が非常に狭いため、建築工事中は危険である。道路及び水路を整備する予定はないのか。
- ・ 高台移転する人の住宅地は買い取るが、その周辺の土地は買い取らないのか。土地をまばらに買取しても、有効な土地利用を図ることはできない。
- ・ 住宅が建っていた土地だけでなく、倉庫等が立地していた住宅地以外の土地も買い取ってもらえると思っていた。仮に倉庫を再建した場合、再建を理由に土地を買い取らないということはないか。
- ・ 土地の買い取りは、防災集団移転促進事業で移転する人の土地のみで、自力で移転した人の土地は買い取らないのか。

- ・ 綾里地区は、震災直後には陸の孤島状態になった。緊急時に病人等が発生した場合、山道である林道では、迅速に患者を運ぶことに適していないことから、林道整備には疑問がある。
- ・ 赤崎地区では高台に道路を整備すると聞いている。綾里地区についても、津波の被害を受けないところに道路を整備し、赤崎地区に整備する道路と連絡して、緊急搬送に対応するようにしてほしい。
- ・ 高台移転予定地である綾里ダム工事の際に埋め立てた土地について、移転・分筆登記がなされるよう、当該移転事業と併せて対応してほしい。



13 蛸ノ浦地区の結果概要（H25.1/10(木) 於：蛸ノ浦漁村厚生施設、参加者数：34人）

(1) 津波浸水想定区域のシミュレーション結果に関する意見・提言

① 防潮堤や湾口防波堤に関する事項

- ・ 清水地域の中には、道路の嵩上げ完了後、満潮時に歩道が冠水する場所がある。防潮堤ができれば冠水しないということであるが、排水路を遡上する津波はどのように抑えるのか。
- ・ 蛸ノ浦地域の防潮堤の水門の位置は確定しているのか。
- ・ 防潮堤の陸側(こう)は、将来的には水門あるいは通い道路、どのようなかたちになるのか。

(2) 災害危険区域設定の考え方に関する意見・提言

① 建築規制に関する事項

- ・ 防潮堤より海側の災害危険区域には第1種、第2種があり、第1種については「建築禁止」となっているが、陸側の浸水想定区域はどのように考えればよいのか。

(3) その他

- ・ 東日本大震災の津波で県道が通行止めになり、陸の孤島状態で緊急車両も通行できなかった。県道のほかに高台に道路を整備する計画はないのか。震災に限らず、がけ崩れ等により通行止めになることも考えられる。
- ・ 去年は、普通の低気圧によっても浸水している。清水地域にはフラップゲートがあるが、浸水してしまう。道路が低いから冠水するのではないのか。

